大橋鉄工秋田株式会社　行動計画

（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく）

男女問わず従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２３年９月１日～２０２８年８月３１日までの５年間

２．目標と取組内容

＜目標1＞　育児休業取得を推進する

＜取組内容＞

２０２３年９月　男性社員へ育児休業の取得ができることを周知する
（ホームページに掲載）

＜目標2＞　若手層のインターンシップの受け入れを行う

＜取組内容＞

２０２３年９月　高校生、大学生のインターンシップの積極的な受け入れを
行い、就労体験の機会を提供し雇用促進を図る

＜目標3＞　女性正社員の採用を1人以上増やす

＜取組内容＞

２０２３年９月　女性が活躍できる企業であることを PR する
（会社案内・ホームページに掲載）
女性正社員の積極的な採用活動を行う

以上